

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	シュッピン株式会社		コード	3179
提出日	2026/9/15	異動（予定）日	2026/9/29	
独立役員届出書の提出理由	本年9月29日開催予定の当社臨時株主総会において、「第1号議案 社外取締役2名選任の件（西村裕二氏、泉智之氏）」および「第2号議案 監査役1名選任の件（十河遼介氏）」が上程されることに伴い、東証有価証券上場規程第436条の2の規定に基づき、新任役員3名の属性および独立役員の指定状況（異動の有無）を適正に申告・届け出るものです。			
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）												異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし
1	横山 敬子	社外監査役	○													○		有
2	遠藤 直仁	社外監査役	○													○		有
3	滝ヶ崎 裕二	社外取締役	○													○		有
4	信実 克哉	社外取締役	○													○		有
5	渡辺 絢	社外取締役	○													○		有
6	白石 卓也	社外取締役	○													○		有
7	西村 裕二	社外取締役														○	新任	有
8	泉 智之	社外取締役														○	新任	有
9	十河 遼介	社外監査役	○													○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		公認会計士の資格を有し、公認会計士協会内に設置された「組織内・社外会計士調査研究専門委員会」サステナビリティ部会の委員を務めており、会計及びサステナビリティ等に関する専門的な知識及び企業経営に関する幅広い活動経験と豊富な専門知識を有しております。これらの経験と知見を活かし、当社の成長・企業価値向上に貢献することが期待できることから社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
2		税理士、中小企業診断士の資格を有しており、税務及び会計等に関する専門的な知識及び企業経営に関する幅広い活動経験と豊富な専門知識を有しております。これらの経験と知見を活かし、当社の成長・企業価値向上に貢献することが期待できることから社外監査役としての確であると判断しております。
3		公認会計士の資格を有しており、財務及び会計等に関する専門的な知識及び企業経営に関する幅広い活動経験と豊富な専門知識を有しております。これらの経験と知見を当社の企業価値向上に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンスを強化することが可能と考えております。また、同氏は当社の主要株主、主要な取引先等の出身者等ではないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立役員としての確であると判断しております。
4		Dodge & Cox及びFidelity Management & Research(以下「FMR」といいます。)という世界有数の機関投資家において、長期に渡り日本株を含むグローバル企業への長期投資業務に従事してられました。特にFMR在籍中には、長期投資のトップパフォーマーとして表彰されるなど、「海外機関投資家の思考回路」を熟知し、資本市場からの評価軸を深く理解されております。また、同氏は現在他の東証プライム上場企業（株式会社And Doホールディングス）の社外取締役として、投資家視点でのROIC経営に基づく事業ポートフォリオ最適化に向けた変革の推進、及びキャピタルアロケーションを含む財務戦略改善を通じた、本質的なキャッシュフロー創出力向上への助言・監督を担っておられます。これらの卓抜した知見と実績に基づき、信実氏には当社の取締役会において、キャピタルアロケーションの最適化、投資家視点に立ったROIC経営の推進と事業ポートフォリオ戦略の助言・監督、海外投資家を含むすべての株主とのIR戦略の高度化への貢献を期待しております。
5		渡辺絢氏は、東京大学法科大学院修了後、弁護士登録をされました。法律事務所にて企業法務、労働法務、ESG・SDGs法務の経験を積んだ後、野村證券株式会社に入社され、法務・人事の専門職として人事制度移行プロジェクト等に従事してられました。2020年より雨宮眞也法律事務所のパートナー弁護士として、多様な業界の企業にリーガルサービスを提供されておられます。現在は、バリューコマース株式会社、コーセル株式会社の社外取締役（監査等委員）として会社経営に参画する傍ら、第一東京弁護士会の委員としてESG分野の研究や論文執筆にも注力されておられます。同氏はこれらの弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しておられ、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスがいただけるものと期待し、社外取締役候補者として選任することといたしました。

6		白石卓也氏は、東京大学大学院工学系研究科を修了後、フューチャーシステムコンサルティングに入社し、PMとして大規模なシステム再構築や業務改革を主導されました。その後、ブルデンシャル生命での経営企画やM&Aを経験後、IBM、ペイカレントコンサルティングでのパートナー職を歴任されてこられました。2015年からは、ローソンの執行役員として次世代システム構築や子会社設立を推進され、2018年には、Walmart Japan（西友）のCIOに就任されてデジタル変革をリードされた後、2020年より味の素のCEO補佐としてビジネスモデル変革を指揮を執っておられます。並行して複数の企業で取締役も務めるなど、ITと経営を繋ぐDXのスペシャリストとして活動されており、これらの経験と知見を当社の企業価値向上に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただける当社のコーポレート・ガバナンス強化に資する人材であると判断したため、社外取締役候補として推薦しております。
7	当社の特定大株主が出資・運営するファンドの関係者（出資者等）に該当し、同グループとの一定の人的・資本的関係性を有しております。東京証券取引所の独立役員ガイドラインおよび当社の「社外取締役独立性判断基準」に照らし、一般株主との間の実質的な利益相反の懸念を完全に排除するとともに、開示上の透明性を厳格に保持する観点から、独立役員としては指定せず「社外取締役（非独立）」として整理・指定するものであります。	
8	当社の「社外取締役独立性判断基準」におきましては、東京証券取引所の基準よりも厳格に「議決権5%以上を保有する大株主の役員等」を欠格要件と定めております。泉智之氏は、当社の発行済株式の約9%を実質的に保有・運用するファンドの創業者兼運用責任者であり、同基準に抵触いたします。したがって、一般株主との構造的な利益相反のおそれを考慮し、開示上の透明性を厳格に保持する観点から、独立役員としては指定せず「社外取締役（非独立）」として整理・指定するものであります。	
9		十河遼氏は、弁護士登録後、弁護士法人大江橋法律事務所のパートナー弁護士として、コーポレートガバナンス、M&A・企業再編、グローバル展開をはじめとする企業法務全般において、多様な業界の企業へ高度なリーガルサービスを提供されてこられました。同氏はこれらの弁護士としての豊富な実務経験と高度な専門知識を有しておられ、独立した客観的な立場から当社の業務執行に対する適正な監査・牽制を行っていただくとともに、主に法務・コンプライアンスおよびガバナンス強化の観点から有益なアドバイスがいただけるものと期待し、社外監査役候補者いたしました。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。